滅失・表題・保存登記の必要書類

TEL048-251-3310 (FAX048-255-7502) 司法書士法人島崎事務所 (土地家屋調査士事務所併設)

建物を取壊した証明書(取毀工事人が発行します。)・・・1通 取毀工事人の印鑑証明書・・・1通

■建物滅失登記				
	建物取毀証明書	(取毀工事人が発行)	1	通
	取毀工事人の印鑑証明書		1	通
	取毀工事人の資格証明書	(会社の場合)	1	通
	建物所有者の印鑑証明書		1	通
	建物所有者の住民票	(会社の場合は、資格証明書)	1	通
■建物表題登記				
	建築確認書・検査済証	(図面含む)	一式	
	建築工事完了証明書	(工事人が発行,実印押印)	1	通
	建築工事人の印鑑証明書		1	通
	建築工事人の資格証明書	(会社の場合)	1	通
	付帯工事がある場合は、その書類一式			
	建築主の住民票		1	通
■建物保存登記				
	所有者の住民票	(表題がある場合、不要)	1	通